**来年度から、子育てが大きくかわろうとしています**

**子ども子育て支援新制度の問題点と９月議会の前進面**

保護者が自己責任で保育所を見つけなければなりません。

**新制度は、直接契約が基本です。これまでの認可保育所は、保育を受ける権利を市が保障するとしていました。保護者は市へ保育園の申し込みをして市が保育所を提供する責任があったのです。保護者や保育士の運動によりこの仕組み自体は残りましたが、制度の柱となる認定こども園は、保育の必要の認定を受けた保護者が自分で保育園やこども園と契約することになります。園に入ることができなくても、保護者の自己責任とされ市は責任をもちません。**





九月議会で確認しました。

利益を保育以外に活用するような運営に対し、市は認可取消も辞さない取組をすると約束。

九月議会で確認しました

増税と値上げのダブルパンチにならないように議会で要請しました。

保育に格差が生じます。

**新制度では、園が保育料を決めることができます。これまでの認可保育園は、すべての園が同じ保育料の設定でした。これは、どんな園でも値段の多寡に関わらず平等で等しい保育を受け子供の健全な成長を第１に考えたやり方です。ところが新制度では、ピアノ・バレエ教室や高級な制服などで上乗せ徴収を認めていますので、園によって格差が生じ、保護者の収入状況によって子供が通える園と通えない園が出てきてしまいます。幼少の頃から格差や劣等感を押し付けかねない制度なのです。**



保育士がコロコロ変わる保育園になります。

**新制度の真の目的は公的保育を瓦解させ、営利企業を保育分野に参入させることです。現在の認可園は営利を目的としない社会福祉法人が運営、市からの補助金はその全てが保育関連（大半は保育士の人件費）に使われなければなりません。この補助金は非常に少なく７割を人件費に使っても保育士の月収は15万程度でしかありません。**

**ところが株式会社の運営を可能にする事により、株主配当や内部留保など利益を保育以外にも使う事が出来るように。現在でも少ない保育士人件費がさらに減り保育士が働き続けることができなくなります。**

九月議会で確認しました

今後の待機児対策は、認可保育園の増設目標数値を明示する事を市は約束。

保育料は値下げになりません。

**新制度は、消費税増税が財源とされます。保護者にとって気になるのは保育料がどうなるかですが、消費税増税で負担を求めておきながら保育料が値上げになる可能性すらあります。**

**そもそも、所得税や法人税などこれまで子育てを含む社会福祉の財源としていたものを消費税に置き換えただけであって、あたかも増税により充実するかの印象を持たせていますが、その保障は何もありません。**



九月議会で確認しました

園と市の協議・監査で、過度な上乗せ徴収をさせない市独自の取組をする。